

第26回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和元年8月9日(金)

招集場所 エミーズカフェ2階会議室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席委員(11人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	下垣 涼子	7番	森 光正
2番	賀本 幹穂	8番	山本 信男
3番	清水 治之	9番	中田 泰
4番	一二三 八郎	10番	松原 憲治
5番	奥田 隆範	11番	川上 博久
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		

欠席委員(0人)・農地利用最適化推進委員(0人)

職員及び関係者 課長補佐 松原 俊二
農林課長 川上 良文

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について
第2号議案 非農地証明願について
第3号議案 秋の農作業標準賃金(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

1 番委員 下垣 涼子 2 番委員 賀本 幹穂

事務局： おはようございます。定刻になりましたので始めさせて頂きたいと思います。

会 長： 皆さんおはようございます。ただいまから第26回農業委員会の総会を開催いたします。

事務局： それでは農業委員会憲章唱和をお願いします。音頭を加藤委員さんをお願いします。

委 員： 全員で農業委員会憲章の唱和（加藤委員）

事務局： ありがとうございます。続きまして一二三会長の方から挨拶を頂きます。お願いします。

会 長： 皆さん連日暑い日が続いておりますけれども、米沢の方も大分穂が出て参りました。農作業も大変だと思いますが、総会にご出席いただきましてありがとうございます。先般今年度の日野郡の作付けの事につきまして、A Jの買い上げ目標の評価しかなかったと思うんですが、新しく今年実際に作付けがどれくらい出来たかという事で農林産業課の方にも聞いてみました。その数字が出ておりますので、これが一番新しい数字で、今年の作付面積という事で、郡内だけに留まっておりますけれども、報告をしておきますので皆さんの方で承知をしておいていただきたいと思います。江府町の場合は去年は294.4haでした。今年度は284.8haで、約10ha作付けが減っております。日野町におきましては去年が172.2ha、今年度が172.4haですからほぼ変わらないと言う作付けの面積であります。日南町におきましては去年が736.9ha、今年度につきましては743.3haの作付けがありまして、6.4haの作付面積が増えていると言う様な状況でございます。これは日野郡の主食用米の作付けの面積でございます。最終的に県全体とか、日本全体の作付面積と言うのは今しばらく出来ないという事でございますので、またそう言った情報が得られたら皆さんにもご報告を申し上げたいと言う様に思っております。

議 長： これより総会審議に入ります。本日は全員出席でございます。まず議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させていただくことにご異議ございませんか。

委 員： 異議なし。（全員）

議 長： 議事録署名委員は、下垣委員、賀本委員にお願いをいたします。尚、本日の会議書記は事務局を指名いたします。議事に先立ちまして報告事項がございます。事務局より説明をお願いします。

事務局： お手元の資料2ページをご覧ください。合意解約が1件出ております。こちらの農地

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。それでは議事に入ります。議案第2号、非農地証明願について、を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局： 12ページをご覧ください。非農地証明についてお諮りいたします。申請者は〇〇〇〇さんから出ておりました、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇他全部で〇筆の非農地証明の願でございます。申請が出たおりました地図につきましては13ページに赤色で塗ってある所でございます。場所的には〇〇〇〇〇〇の〇、〇と言う所でございますけれども、場所につきましては先月お諮りさせて頂きました、〇〇〇〇〇〇、〇〇の〇〇〇の〇〇の部分になります。こちらにつきましては8月7日に川上委員さんと上前推進委員さんに現地の方立ち会って見て頂いたところでございます。以上でございます。

議 長： ありがとうございます。そう致しますと、地区担当の川上委員さん、上前推進委員さんどちらかの説明をお願いしたいと思います。

川 上： 今事務局の方から説明がありました様に、先月も同じ様な形があった訳ですけども、その付近で同じ様な形で現地を確認しまして、その時にもう山林、原野化という事で、相当そう言う状態になっておりました。農地に復元する事は不可能ですので、一応そう言う形で報告します。以上です。

議 長： ありがとうございます。今担当委員さんの方から説明もいただきました。そう致しますと、議案第2号、非農地証明願について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。質疑、意見が有りませんので、議案第2号、非農地証明願について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委 員： はい（全員賛成）

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。それでは議事に入ります。議案第3号、秋の農作業標準賃金（案）について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 令和元年秋の農作業標準賃金（案）として15ページに一覧を載せさせて頂いております。こちらともう一つ補足で資料を作らせて頂きました。別添になっております資料1と言う一覧を作っておりますのでこちらも併せて見てやって下さい。今回ご提案させて頂きます中見として大きく変わりました所は、先ず標準賃金の額が例年までは税込の価格を表示させて頂いていたところでございます。今年10月1日から消費税率が10パーセントに代わります。これに伴いまして今回は税を抜いた、税抜きを表示という事でお諮りをしたいと言う風に考えております。従いましてこちらの標準賃金には後は双方での合意を頂いてという事でございますけれども、8%相当、若しくは10%相当と言うものを加味して頂いた金額でそれぞれ契約をして頂く、と言う様な提案になるのかな

と思います。先ほど申し上げました、資料1の方に鳥取県西部地区の各町村、江府町農業公社の本年度の価格と言うのを一覧にしております。ご覧いただきます様に平成31年になっている所と、平成30年という事でそれぞれ年が違うんですけれども、一応直近の額という事で拾いまして表にした物でございます。町村によっては税抜きあるいは税込、こちらもちまちまちでございますし、なかなか比較しにくい所ではございますが、それぞれの作業名の上段の方には税抜きの額、その下にカッコ書きで上がっておりますのが税込額という事で、こちらの資料としましては8%を掛けたものとして下に2段書きの表示をさせて頂いております。表の右端の欄外に参考という事で数字が上がっておりますが、これは江府町を含めた7市町の額を単純に割った平均という事で数字を出しております。参考までにとお思いまして付けております。ひと月くらい前に江府町農業公社さんの秋作業の取り纏めという事で合わせて価格の表示も既にされております。公社の方の金額も上げております。今回提案をさせて頂くに当たりまして税の変動以外にはあまり大きな変化は見当たらないと、近隣町村にも聞いてみましたが、特にそこを上げたり下げたりという事は、基本的には予定としてはないと言う様な事を聞いたものですから、うちも足並みを揃える様な形で30年とほぼ同じ額という事で提案をさせて頂こうかと思っております。ご覧のとおり消費税抜きという事になりますと、1円単位まで出て来るものですから、ここの所を10円止めにさせて頂きまして、例えば一般の作業については、平成30年、7,037円を7,040円と言う風な形で若干調整をさせて頂いた数字をこちらに上げさせて頂いております。こちらの方を見て頂きますと、機械作業の中で他の町村よりも比較的江府町は安めかなと言う風に思われる方もおられると思いますけれども、一応昨年と同額の形でご提案をさせて頂こうかと思っております。以上です。

議長： 議案第3号、秋の農作業標準賃金（案）について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

川上： 良いですか。これ日野郡の中では一般農作業とかコンバインとかちょっと高めで米子の方よりも安めになっている感じですが、何かちょっと気にかかります。日野郡の分を参考にする様な形がどうかと思うんですが、その辺がどれくらいかと言うのはちょっとわかりませんが、それから消費税は、農作業は8%とか10%とかありますが、そんなのはないですか。食料品とか、そう言うのはないですか。

事務局： 農作業としては軽減税率と言うのは関係ないのかなと言う風に思います。

川上： ちょっとそれが気に掛かって、日野郡の方でどうかと思う位で。直近の形ですからどうかという事ですが、何れは甲乙双方で話し合いで決められるわけなんでしょうけれど。

長尾： 1つ聞いても良いですか。税法上は総額表示とかと言うのはないですか。しないといけないという事が有るか無いかと言う話で、無ければ良いんですけど、前は有りましたよね、総額表示が基本ですと言うのが、今は両方いいのかなと言う確認です。

事務局： 確かに長尾推進委員さんが言われる様に9月までは8%だし、10月からは10%と言う事が有るでしょう。

長尾： と言うのが、2段書きになっていないので、税抜だけを書いてあるので、両方書かなくても良いのかなと言う意味です。

事務局： 8%と10%を両方書くと

長尾： それは税法上の話でもあるし確認で聞いたんだけど。

事務局： 他の税抜を採用しておられる市町村も全部ホームページで見ましたけれども、表示は税抜です。と言いながら税込の金額までは表示はされなかったもので、私もその中身を見た中で同じ様にさせてもらった様な事なんですけれども、

川上： 山本さん、シルバーの草刈りは1時間当たり大体いくらですか。

山本： 時間当たりはシルバーは確かに安いです。面積で行くなら良いけれども時間でするので。人によっていろいろなのでなかなか基準が出せない所です。

議長： 今シルバーさんの単価の質問がありましたが、ちょうど理事長さんもおられますけれども、シルバーさんは時間どれくらいに成りますか？

山本： 大体時間が1, 150円から1, 250円くらいです。機械も燃料も混みで

見山： その100円の違いなんですか。

宇田川： 場所です。

見山： 急斜面とか

山本： シルバーの場合は急斜面は出来ない事になっておりますので。

議長： 今消費税が10%に成ると言う話が出ていました。刈取りが10月になると10%の税率で計算する事になるわけですね。

事務局： 受けられる方が課税業者的な業者さんであった場合には間違いなく10%になると思います。

議長： 公社は税金は付きますよね。

長 尾： 付きます。

議 長： 10月に成ったら10%という事になりますね。

事務局： なると思います。

議 長： 他に質問はございませんか。賃金の件につきまして質疑ございませんでしょうか。いろいろ出て来ましたが、税金については10月からは10%になるという事で承知をして頂きます。質疑、意見はございませんでしょうか。質疑、意見がございませんので、議案第3号、秋の農作業標準賃金（案）について賛成の方は挙手をお願いします。

委 員： はい（全員賛成）

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認をいたします。以上を持ちまして議事はすべて終了いたしました。その他に入りたいと思います。次回農業委員会の総会について、事務局より説明を求めます。

事務局： 来月9月でございます。日にちが9月6日金曜日、時間の方が午前9時30分から、会場はいつもの江府町防災・情報センター2階会議室、こちらの方でお願いできたらと思います。いかがでございましょうか。

中 田： 出来れば要望です。少し時間を早めて頂ければ良いんですが。

事務局： 始まりの時間を、ですか。

中 田： 雨だったら良いですけど。

山 本： ちょうど稲刈りがこれから始まる所です。

議 長： 時間を早めて、と言う意見ですが、何時頃ならよろしいですか。

中 田： 余り早くても困りますが、30分から1時間までには出来ればして頂きたい。大体10時半くらいには稲刈りを始めたい。

議 長： 時間の関係につきましては、作業に従事される方の意見だと思いますので、時間的には何時から始めさせて頂く様にすればよろしいですか。

山 本： 8時半で良いかな。

議 長： 8時半で良いですか。8時半という事ですので事務局の方でそれで纏めてもらっても良いですか。

事務局： 1時間繰り上げの8時半ですね。承知しました。

議 長： では期日は9月6日金曜日、ここには9時30分と書いてありますが、8時30分という事で確認を頂きたいと思います。会場は従来通り江府町防災・情報センターという事でございますので承知を頂きたいと思います。そう致しますと、2番目の農地相談会について事務局の方から説明を頂きます。

事務局： 今月ですけども、8月22日木曜日、時間は午後1時30分から3時30分まで2時間でございます。場所は山村開発センターの会議室、担当をお願いしますのが、川上委員さんと見山推進委員さんという事で、こちら先月諮らせてもらっておりますが、よろしいですか。

両委員： はい

事務局： よろしくお願ひいたします。その次でございます。9月の相談会でございますけれども、こちらをお諮りしたいと思ひます。日にちが9月26日木曜日、時間は同じく1時半から3時半、場所につきましても変わらず山村開発センター、担当して頂きますのが、谷口推進委員さんと下垣委員さんと言う流れになりますが、如何でございましょうか。

谷 口： 稲刈りが有るので10月に代わる事は出来ますか。

事務局： そうですね。では賀本委員さんをお願いします。

賀 本： 大丈夫です。

事務局： よろしいでしょうか。では谷口さん10月をお願いします。では谷口推進委員さんに代わりまして、賀本委員さん9月26日お願ひをいたします。

議 長： ではよろしいですか。そう致しますと次回につきましては川上委員さんと見山推進委員さんで承知を頂きましたが、9月26日につきましては、谷口推進委員さんが賀本委員さんと変わられて、下垣委員さんと2人でして頂くという事ですね。皆さんそういう事ですので承知頂きたいと思ひます。

事務局： よろしくお願ひします。

議 長： そう致しますと次に進みたいと思ひます。農地パトロールについて先般も川上委員さんの方から、出発式やいろいろな事について提言と言ひますか意見がございました。事

事務局の方で説明をお願いしたいと思います。

事務局： 本年度の農地パトロール、利用状況調査についての案という事で、お手元の資料2と言う形で付けさせて頂いております。基本的には例年通りお世話に成れたらと思っております。後ろの方に江府町農業委員会農地パトロールの実施要領を付けさせて頂いております。こちらが大元でございます。それに準ずる形で本年度実施につきましてご協力いただけたらと言う願でございます。期間につきましては要領にもございます。8月から11月を農地パトロール月間としまして活動をお願いしたいという事でございます。実施に当たっての体制でございますけれども、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん、農業委員会事務局等という事で、私共と農政側の方から場合によってはお願いをして、と言う風な体制で区域並びに班ごとに活動をして頂くと言う風にご提案したいと思います。内容としましてそこに書いておりますけれども、一つには29年に大まかな調査関係が始まっておりますが、この中での非農地証明に明らかに該当する筆と言うのを先ず抽出を頂くという事をメインの形をお願いできたらと言う風に思う訳です。後は実際に現地を見て頂いての利用状況の確認を頂く、こちらのリスト等を事務局の方で用意いたしますので、こちらのむけてのお願いでございます。その下に「人・農地プラン（集落版）」策定に参画と言う風な事で書いております。これは直接農地パトロールには関係した内容ではございませんが、皆さんの方で利用状況でございましたり、或いは意向調査と言う次のステップでございますけれども、そう言った調査等で関連して頂く中で、最終的には各集落で人・農地プランを策定頂く様に成っております。こちらの方にも又お力添えをお願いできたらという事でこの一言を上げさせて頂いている所でございます。先般もございました。先月の時も頂きましたけれども、この出発式と言う例年行っておられますセレモニーを一応今年もお願いをして、これを農地パトロールの初日と言う位置づけでお願いできたらと言う風に思います。出発式を例年9時から9時半までと言う約30分間で行っておられる様でございます。来賓としましては、町長及び江府町議会議長を来賓にお招きしての出発式と言う形をご提案させて頂こうかと思っております。またその日時等につきましては、内容を承認いただいたうえで次に決めて頂けたらと言う風に思います。尚この出発式の後、初日につきましては説明が前後しましたが、非農地通知に該当するその区域内にと言うカ所につきましては、これを先ず初日の作業としてお願いできたらと言う風に思います。机上で。それから後につきましては、班分とか地区割りににつきましてはまだ出来てないんですけれども、メンバーの皆さんと日時等を調整を頂きまして、8月から11月の間に調査等を班ごとをお願いが出来たらと言う流れになります。大まかな所の説明をさせて頂きました。

議長： 事務局の方で説明を頂いたところでございますが、農地パトロールの出発式をやるという事でございます。前の様に関係機関の県の機関とか農協、共済組合とか、言う所の方は呼びせずに内輪で出発式をやってパトロールに入りたいと言う事の様ですが、皆さんの方で意見がございましたら、意見を頂きながらまとめて行きたいと思いますが如何でしょうか。

川 上： 本当は農地パトロールの出発式と言うのは町の方にも防災無線でされる訳なんですけど、出来れば県の農業会議とか共済とか、関係機関も一緒に入って江府町はこんなことをやっているよという事の一つのPRですから、そういう意味で出来ればと思うんですけど、今年はそういう形でされる様だったらそういう形でも結構かなと思います。後今班別の事を言われたですけども、班別に分けなくても従来、去年も一昨年も同じ様な方と一緒にペアでやっていますので、お互いその辺がある程度共通していますから、そういう形で改めて班別に分けなくても従来班別の範囲の中でされたらどうかと思う訳なんです。今の町長とか議長とかの空いている日が出ていますが、裏に書いてありますが、9月2日が一番皆合っている様な感じで、これで進められたらどうかと思います。非農地通知については出発式が終わってから机上で集まってどうするかと成されていますけれども、これは去年も一昨年も同じ様な形でパトロールしたわけですから、その辺の事を踏まえて事務局も入って、どこに今まで整理されなかった問題があったが、ある程度出している訳ですけども、A判定、B判定と言うものを、その辺を交えて話をされたら、その辺も併せて事務局と一緒にされたらどうかと思うんです。ここを重点的にやって行きましようかという事で各地区ごとに決められたらいいと思うんです。そういう形を取られたらいいんじゃないですか。

議 長： 川上委員さんの方から意見が出ておりますけれども、内容についても具体的に川上委員さんの方からございました。事務局の方も趣旨としては基本的には非農地、いわゆるもう既に山の奥になってしまった所にある農地と言うものを優先して整理をしたいという事に様でございますので、そういう物も含めながら川上委員さんの意見が有りました様に全体的な進め方としてはやって頂けたらと思います事務局どうでしょうか。

事務局： 去年は班とか担当を分けずに

川 上： 7班に分けてなされている訳です。

見 山： いろんな考えは良いけれど、先ず出発式をいつするかを決めてからにした方が。

事務局： これは先ほども言いました様に趣旨としてまずご理解、先ずは方法性をご承認いただいてその上でと言う2段で言っている訳です。日にちにつきましては先ほど川上委員さんの方からありました、大体来賓として呼びするという事であればその方のご都合のいい日という事で後ろに表を作っている訳ですが、29年度が8班に分かれて頂いたものですから、16人の委員さんが2人ずつペアになって頂いたと言う様な形での分けだったと思います。その中にも少し無理が有って、本来ご自身の担当でない部分にも回って頂いてエリアが当たっていたと言うのも、そこら辺のあまり詳しくはない土地なんだけれども、と言う様な話と言うのもちょっと聞いておりますし、この辺りも我々事務局もそういった所に入らせて頂ながら本年度は進めさせて頂けたらなと言う風には思っております。

議 長： 班の編成については2年前ので良いのではないですか。班編成をしたのを調べて頂いて、入れ替えの無いように従来通りでやって貰えれば良いと思います。

事務局： 私等も委員さんにすべてお任せしてノータッチと言う訳ではございませんので、私等も出させて頂いて一緒にとっております。

議 長： よろしくお祈りします。

事務局： 先ほど川上委員さんの方に言って頂きました、見山委員さんからもいただきました、出発式と言いますか、初日と言う日時を資料2の一番後ろに町長、事務局、議会議長さんの日程という事で一覧を付けさせて頂いています。盆明けの8月19日から9月11日までくらいの範囲で予定等を拾って表にしたところがございます。この中で町長が、白石町長もかなり忙しくされております。そうなりますと影山副町長に代行して頂いて、尚且つ上原議長が都合の悪い日を除いてという事で考えた時に、8月19日、20日、21日、うっすらと日にちの所に色を付けているんですけども、先ほど川上委員さんからもご指摘いただきました、9月2日、これは9月に入ってしまいますけれども、9月3日と言った辺りの5日間くらいの中で皆さんのご都合等もございますし、日にちの方を決めて頂けたらと言う風に思う訳ですけども。9月に入りますと本会議が始まりますのでなかなか日程も揃わないなど。

宇田川： 8月にするか9月にすると皆田んぼでバタバタする様に成るので、それをずらすかどうかです。都合がいい時に回るのであれば8月の早い時期にやった方が良く、川筋地区は稲刈りが早いので、奥の方は9月20日ごろになるでしょう、そうするとその頃にと言うと集まる事が出来ないし、やるのなら8月中にやっちゃえば良く、町長がいなくても良い事で、我々の気持ちが1つになれば良い事で。

中 田： 私の方も8月の方に賛成したいと思います。9月に入るとどっちにしても稲刈りが始まるのでなかなか出にくくなります。

議 長： 8月の内にと言う事ですので、この日程表をにらみながら8月の内に決めてもらった方が良くのではないですか。

事務局： 先ほども言いましたけれども、19、20、21日、この当たりが可能かなと言う所ですけども、22日はこの後報告させてもらいますけれども、一二三会長は出張されますし、19、20、21辺りで決めて頂ければありがたいかなと言う風に思います。

川 上： 23日で決めてしまったらどうですか。

事務局： 8月21日水曜日ですけども、この日はいかがでございますでしょうか。

委員： はい（全員）

事務局： 急ぐ様で申し訳ありません。8月21日で、詳しいご案内は別途させていただきますが、

川上： 上前推進委員さんが都合が悪いと言われますが、出来ればその前20日くらいがいいのではないですか。

事務局： 21日ではなく20日ですか。皆さんが揃えば一番良いんですが21日で進めさせて頂けませんでしょうか。

下垣： 出発式は9時からですか。

事務局： はい、9時からお願いします。一応来賓の方にはこの時間のご案内を送らせて頂きますので、ありがとうございます。かなり時間も押して来まして申し訳ありません、続きましてその他（4）人権・同和問題小地域懇談会出向者の選任につきましてお諮りさせてもらおうかと思っております。資料3という事で付けさせて頂いております。農業委員会の方の例年通り6名の方お願いしますという事で依頼が来ております。皆さん順番に入っている様でございます。最後長尾推進委員さんから宇田川推進委員さんまでこれで皆さん全員終わった所でございますけれども、あと2名につきまして一二三会長と松原代理加わって頂きまして、2回目なんですけれども本年度お世話に成れたらと思っております。なにとぞよろしく願いいたします。その他のその他でございますけれども、3点程あります。報告関係になります。資料4をご覧ください。ひのごよみの原稿（案）という事で、これは日野の総合事務所の方でホームページを開いておられます。いろんな出来事であったり、そういった物を紹介されておりますけれども、先月7月25日に日野郡の女性委員さんによります研修会が行われました。うちからも下垣委員さんと賀本委員さん、お二人に参加いただきまして日野町の方であった訳ですけれども、その様子が資料4に掲載してもらっております。男女平等参画であったりそういった女性の参加を促すような世の中でございます。そういった中で女性の委員さんにもご協力を頂きまして、今度8月20日湯梨浜町で第17回鳥取県女性農業委員会協議会、こちらの定期総会がございます。下垣委員さんにご都合が悪いという事でございまして、賀本委員さんに出席を頂きまして研修に参加を頂きます。女性の委員さんも活動をして頂いておりますので、ご紹介という事で資料を付けさせて頂いたところでございます。先ほどの日程決めの所にもありましたけれども、8月22日には毎月あるんですけれども、農業委員会の会長会議が湯梨浜町で開催されまして、一二三会長が出席をされる予定でございます。最後に今年の2泊3日の研修でございます。日にちが経っておりまして今後急いで案を作って総会で皆さんにご提案をして、その中の何案かの内で決めて頂くと言う様な形でしないと間に合わないと言う所でございます。事務局の方からのお願いでございますけれども、検討頂きます委員さんとして皆さんの中からご参加頂く事は出来ないだろうかと、4名の委員さんくらいに集まって頂いて、いろいろ知恵を頂きながら、もちろん下で資料を揃えたりという事は当然事務局がさせてもらうんですけれども、方向付

け、そういった研修内容であったり、そういった所でのご協力頂けたらと言う風に思うんですけれども。

議 長： という事は全体の中で4名を選出してという事ですね。

事務局： ですね。何人でもいいんですけれども、参画を頂いて案を何案か、2つないし3つくらい作らせてもらって皆さんのご意見を聞くと言う様な、そこで次の総会で決定を頂ける様な所まで持って行けたらと言う風に思う訳です。

議 長： 事務局の提案で皆さんの中から4名の委員を選出して研修先を検討して頂く、と言う案でございますが、どうでしょうか。

宇田川： 良いと思います。良いんですが1つだけ、目標、目的がはっきりするという事が大事なんで、ただ遊びではないので、何を目的として行くかを決めてもらえれば、誰でもいいと思うので、この中で、こういった所を勉強したいとか、こういった所が見たいとか、と言う人が有ればだれでもそれを提出してもらおうと、それで後纏める人が有れば何人かいれば良い事で、女性の方が1人、男性が3人ですか、決めてもらえれば良いと思います。会長一任でもいいです。

議 長： 今宇田川推進委員さんが言われましたけれども、全員の皆さんにも呼びかけられて、皆さんの方でご提案はありませんかと言うのは今までであったと思います。事務局の方にそう言う提案はなかったという事でございますので、4名の方にどういう目的で、どういう方面で勉強したいと言う事を決めて頂いて、具体的に進めて頂く、どうでしょうか、先ず自分がやってやろうと言う人が有れば一番いいですが、どうですか。川上さんどうですか。

川 上： 今の研修先も大事なわけですけども、江府町よりも規模が大きい所よりも出来れば同じような感じの所が、中山間地域で、今一番の課題は担い手をどうやって育成をするのか、そう言う所を踏まえて対応されている所を視察した方が良いと思います。もう一つは新規就農、行政から新規就農をされていますけれども、どういう形で成されているかと言う所も勉強すればいいと思います。この2点を思う訳です。出来れば同じような形を研修すれば参考になると思うんです。中山間地ですからいろんなところがあると思いますけれども、富山県とか長野県とかそう言う様な感じの中山間地に該当するような箇所を調べて頂いて、そう言う所の勉強をしたらどうかなと思います。どういう形で取り組んでおられるかと言う所を勉強すれば非常に良いと思うんです。

宇田川： 去年も視察に行ったんですけども、そう言う所は行政がいかに取り組んでいるかという事が何処に行ってもそうなんだけれど、町長も一緒に連れて行った方が良く私は思う。集落営農とか言っても行政が取り組まないと、最終的にはどこでも行政が入る、農業委員会ばかりがやっている所もあるんですけども、行政と一緒にやっている所が

殆どだし、議会も一緒になってやっている、それを強く感じる。農業委員会で出来る範囲で決まっているから。

事務局： 目指すところは一緒ですから、一緒になって、また相談させて頂いて、その時は皆さんの方で情報を頂いたり、その中で加わって頂くという事もお願いするかと思いますが、その時は快く都合の付く範囲でご協力頂けたらと思います。

川 上： もう一つ大事な事は、いつ頃するかという事もある程度決めておかないと、今までは10月の下旬か11月の初めでしたが、そういう事も話をされたら。

宇田川： 時期は川上さんが言われる時期が一番良いです。

事務局： 10月20日ごろと言ってもまだお忙しい方もおられると思うし、なかなか難しい所です。

議 長： 今の件で日時については10月下旬から11月始め。

事務局： 日程は皆さんも予定を持っておられますし、ちょっと早めに決めさせてもらって。

議 長： 事務局の方も最後ですので今回は2泊3日という事で案もある様ですので、川上委員さんも言われる様にそういう方向でやりたいと思っております。事務局、良いですかそれで。

事務局： はい。大変時間が推してまいりました。もう1枚だけ簡単に、皆さんの資料の中に第17回日野川減流米コンテストの出品米募集と言うチラシを入れさせて頂いています。例年お世話になっている方もいらっしゃるかと思います。今年もこちらの方募集をしますという事で、農林産業課の方からありましたので、こちら入れさせて頂いたところでございます。よろしく願いいたします。

議 長： 事務局良いですか。

事務局： 以上です。すいません、長時間ありがとうございました。

議 長： 長時間にわたりまして慎重に審議いただきましてありがとうございました。以上を持ちまして第26回江府町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 1 番委員

署名委員 2 番委員